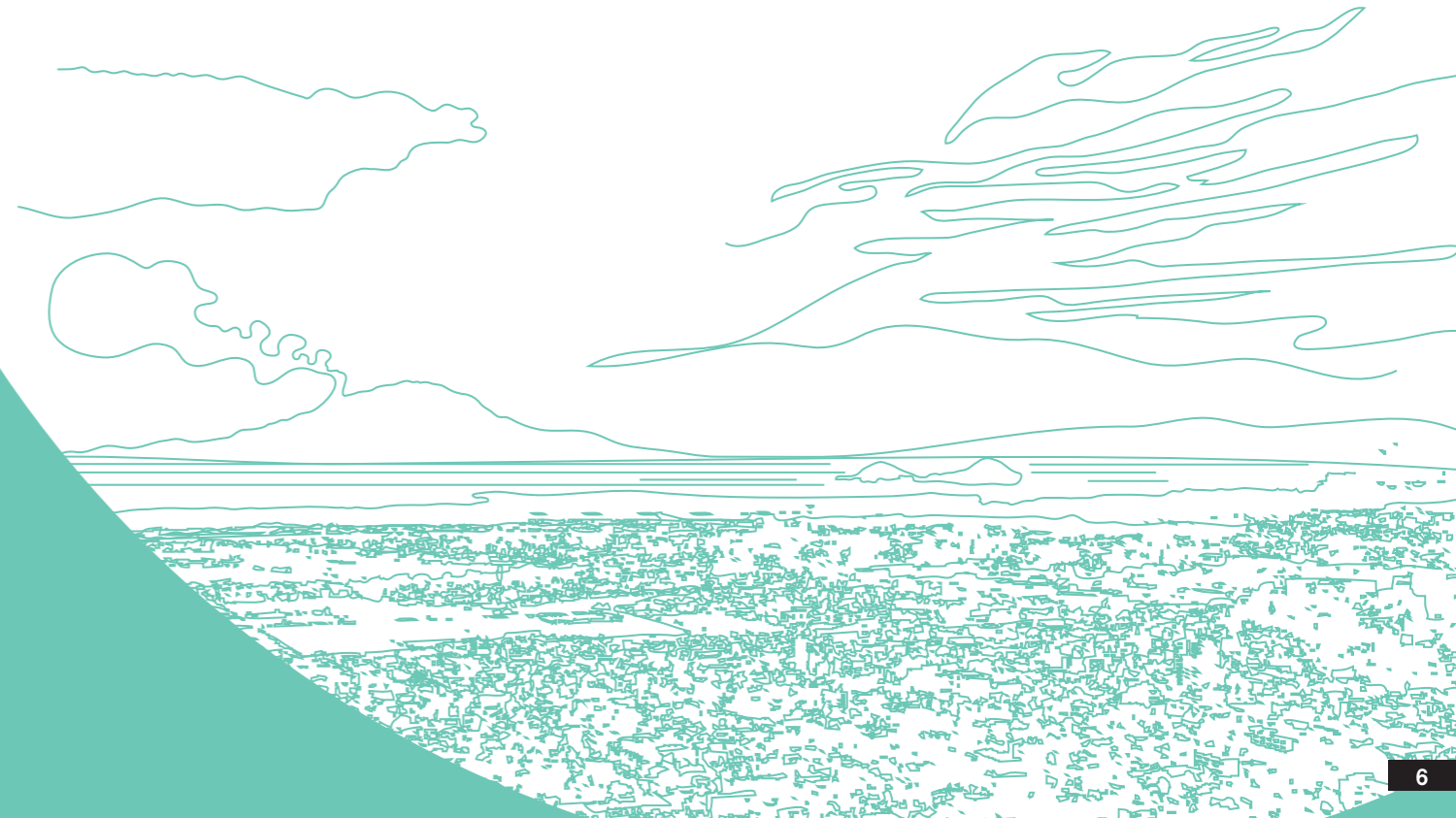


第1章 総合計画策定の趣旨

序論

1 計画策定の趣旨	7
2 計画の位置付け	7
3 計画策定の方針	7
4 計画の構成と期間	8
5 本市を取り巻く社会環境の変化	9
6 本市の概況	11
7 SDGs(持続可能な開発目標)	13



1 計画策定の趣旨

本市は、平成30(2018)年3月に策定した第二次霧島市総合計画に基づき、まちの将来像である「人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市」の実現を目指し、市民と共にまちづくりを進めてきました。

この度、平成30(2018)年度から5年間の政策分野別の施策を定めた「前期基本計画」が令和4(2022)年度末をもって満了するため、令和5(2023)年度から5年間の計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

後期基本計画では、前期基本計画の施策の進捗状況や市を取り巻く課題の現状等を検証するとともに、新型コロナウイルス感染症*をきっかけとした社会環境の変化や新たな時代の潮流に柔軟かつ的確に対応しつつ、地方創生の実現に向けた取組を一体的に推進するため、「霧島市ふるさと創生総合戦略*」の統合も行いました。

2 計画の位置付け

第二次霧島市総合計画は、霧島市総合計画策定条例*に基づき、本市が将来に目指すべき都市像とまちづくりの基本方針を明らかにし、その実現に向けた具体的な施策を体系的に示した上で、市民と共に考え、共有し、行動する協働と連携のまちづくりを進めていくための計画です。

また、総合的かつ計画的な市政運営を図るための最上位計画であり、各分野の個別計画や施策は、本計画に即して策定・展開していきます。

3 計画策定の方針

第二次霧島市総合計画後期基本計画は、次に掲げる方針に基づき策定しました。

なお、本計画に統合する「第3期霧島市ふるさと創生総合戦略」については、人口減少や少子高齢化、地域経済の規模縮小などの課題克服に向け、総合計画の政策分野の枠組みを超えて重点的に取り組む「KIRISHIMAみらいプロジェクト」として位置付けます。

方針1 「新たな潮流に柔軟かつ的確に対応した計画」とします

新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式*の普及、地方への関心の高まりなど、人々の意識や行動の変容に伴う社会環境の変化をはじめ、デジタル技術の活用やSDGs、脱炭素化*など、新たな時代の流れを取り入れつつ、本市が持つ強みを生かし、持続可能なまちづくりを推進するために、多角的な視点を持って策定します。

方針2 「市民と共に策定する、分かりやすい計画」とします

将来に夢や希望を持てるまちづくりを推進していくためには、幅広い地域・世代の市民や大学・企業等の有識者など、多くの知恵を結集し、総合力を発揮していくことが重要です。そのため、策定の段階から多様な人材との対話、意見交換を行い策定します。

また、目指す将来像が共有でき、誰にとっても分かりやすく活用できる計画にします。

方針3 「実現性・実効性の高い計画」とします

社会経済情勢や行財政の状況の変化、市民ニーズの多様化を踏まえた、真に有効性の高い施策を見極めて策定します。

また、行政経営の視点に立ち、目標に向けた進捗管理を定期的実施することで、予算・人員と行政評価*の連動を強め、経営資源に裏付けされた実現性・実効性の高い計画にします。

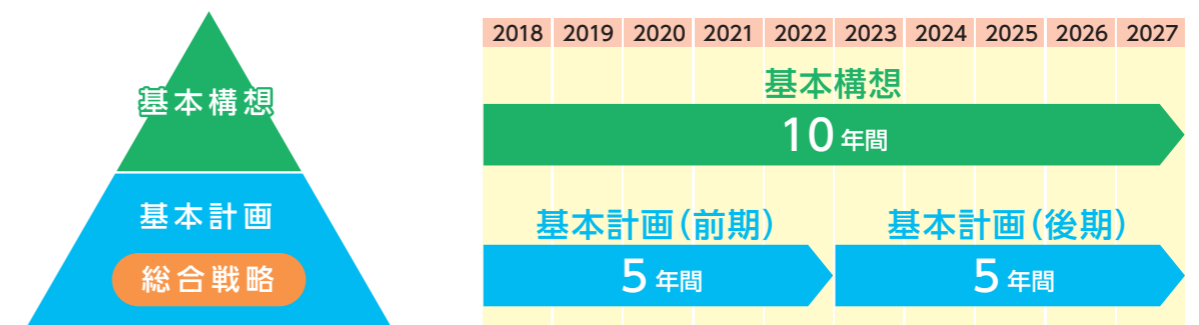
4 計画の構成と期間

基本構想 まちづくりの基本理念と目指すべきまちの将来像を示すとともに、これを実現するための基本方針(6つの政策)等を示すものです。

計画期間 10年間 平成30(2018)年度～令和9(2027)年度

基本計画 基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、基本方針(6つの政策)を達成するための施策の体系(施策と基本事業)を示すものです。

計画期間 ・前期5年間 平成30(2018)年度～令和4(2022)年度
 ・後期5年間 令和5(2023)年度～令和9(2027)年度



5 本市を取り巻く社会環境の変化

後期基本計画期間内のまちづくりを考える上で、踏まえるべき特に大きな社会環境の変化について、以下のとおり整理しました。

1 新型コロナウイルス感染症*の拡大に伴う社会の変化

- 新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会経済に大きな影響を与えるとともに、人々の価値観や生活様式に変革をもたらしました。
- 感染症の拡大をきっかけにテレワーク*などの新しい生活様式*が普及したことに加え、東京圏*に人口や機能が集中するリスクへの警戒感から、二地域居住*や地方移住への関心が高まっています。
- 地域コミュニティ*においては、従来の担い手不足に加え、感染症の拡大により交流機会が減少していることから、多様な主体が連携して活力を維持する必要があります。
- 新しい生活様式の普及やデジタル化の進展がもたらす産業構造・雇用などの変化に、社会全体で適応していくことが求められています。

2 人口減少・少子高齢化の進行

- 日本の人口減少は、少子高齢化の進行などにより深刻さを増しており、労働力不足や消費市場・地域コミュニティの縮小、空き家等の増加による地域の空洞化など、社会全体に大きな影響を与えることが懸念されています。
- 国と地方が一体となって人口減少のスピードを抑制するとともに、地域の特性を生かした交流・関係人口*の拡大による活力創出や、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要です。
- 地方への関心が高まる中、若い世代にとって魅力ある就業環境等を創出するとともに、結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援策を展開することで、さらなる若者等の定着と都市圏からのU・Iターン*を促す必要があります。

3 安全・安心なまちづくり

- 近年、激甚化・頻発化する自然災害に加え、新たな感染症の流行や国際情勢に起因する社会経済への影響など、多様なリスクと向き合う必要性が高まっています。
- 災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるためには、行政が担う「公助*」に加え、家族や地域で備える「自助*」「共助*」の考え方が不可欠です。
- サプライチェーン*の複雑化に伴い、交通網の被災などによる物資供給への影響が拡大しており、災害等に対応できる道路ネットワークの構築や、デジタル技術を活用した国土強靱化*の推進が必要です。
- デジタル化の進展や成人年齢の引き下げ、高齢単身世帯の増加などに伴う消費者被害の多様化・深刻化への対応が求められています。

4 デジタル化の進展と多文化共生*社会

- デジタル化の進展や商圏の拡大などによるグローバル化*が進み、世界規模で社会的・経済的・文化的な結び付きが深まっています。
- IoT*やAI*、5G*等のデジタル技術が社会全体に広がり、人々の生活や経済活動のあり方が変化してきました。自治体においてもデジタル・トランスフォーメーション(DX)*の必要性が強く認識され、今後、デジタル技術やデータを活用したあらゆる分野でのサービスの向上や、地方創生に向けた課題解決が期待されています。
- 労働力の確保や海外展開、販路拡大、インバウンド*需要に対応するため、外国人材の受け入れが増加していることから、外国人住民も含め、誰もが地域社会で安心して働き、生活できる多文化共生のまちづくりが求められています。

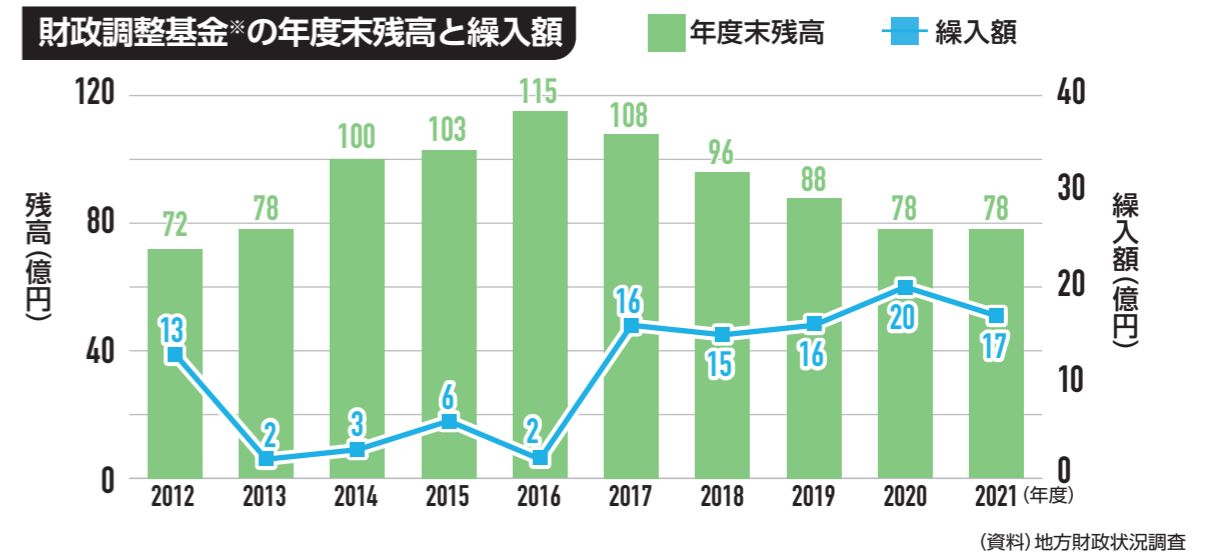
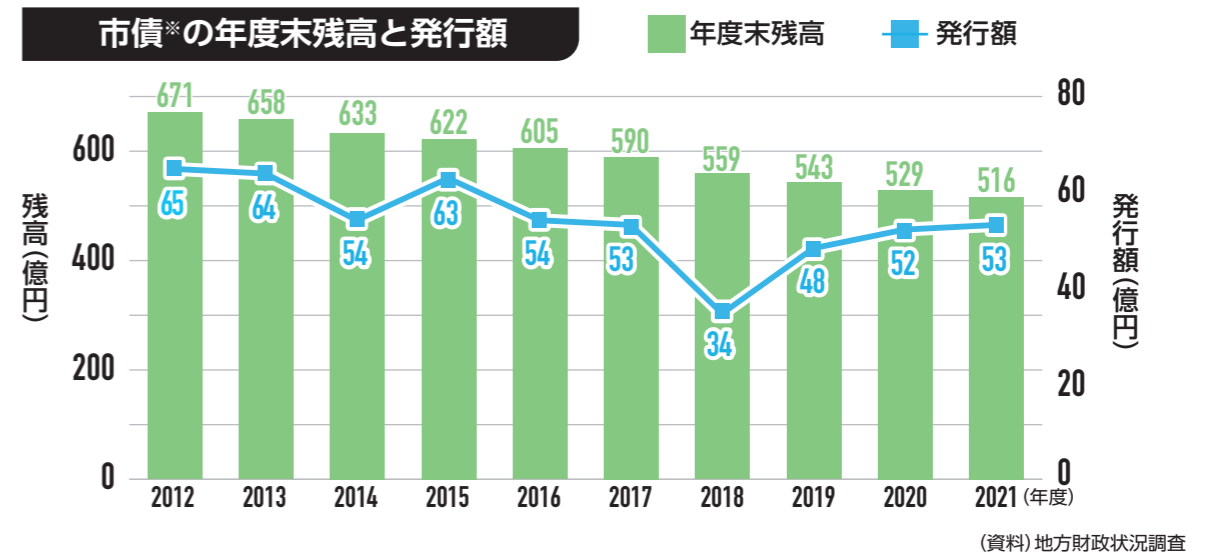
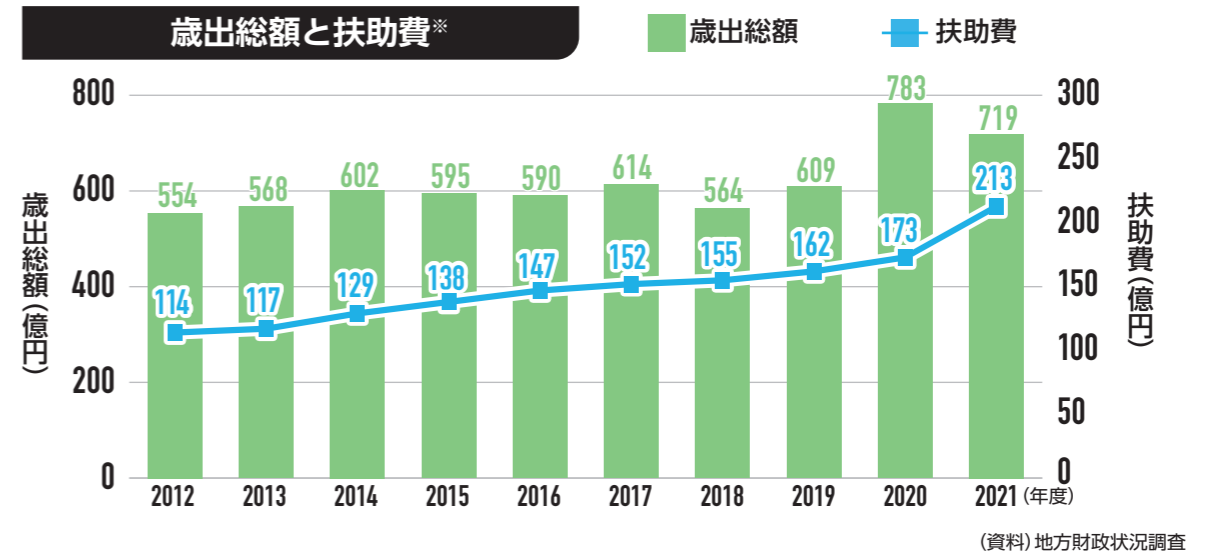
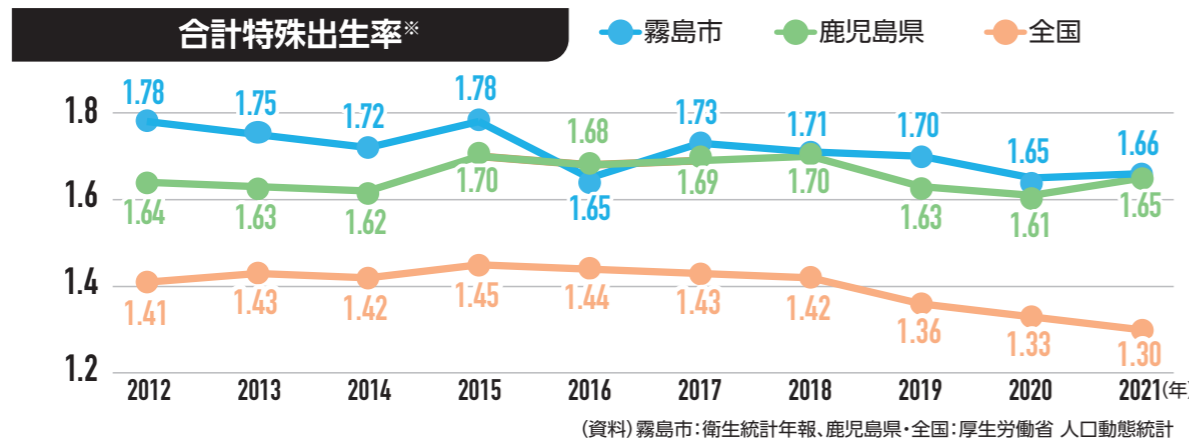
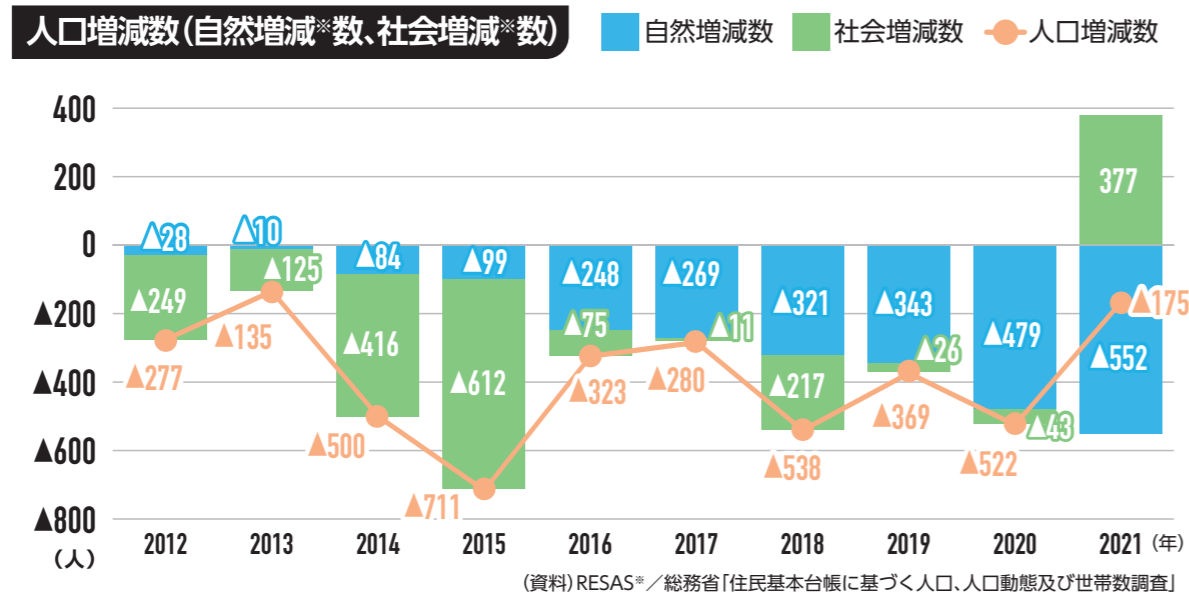
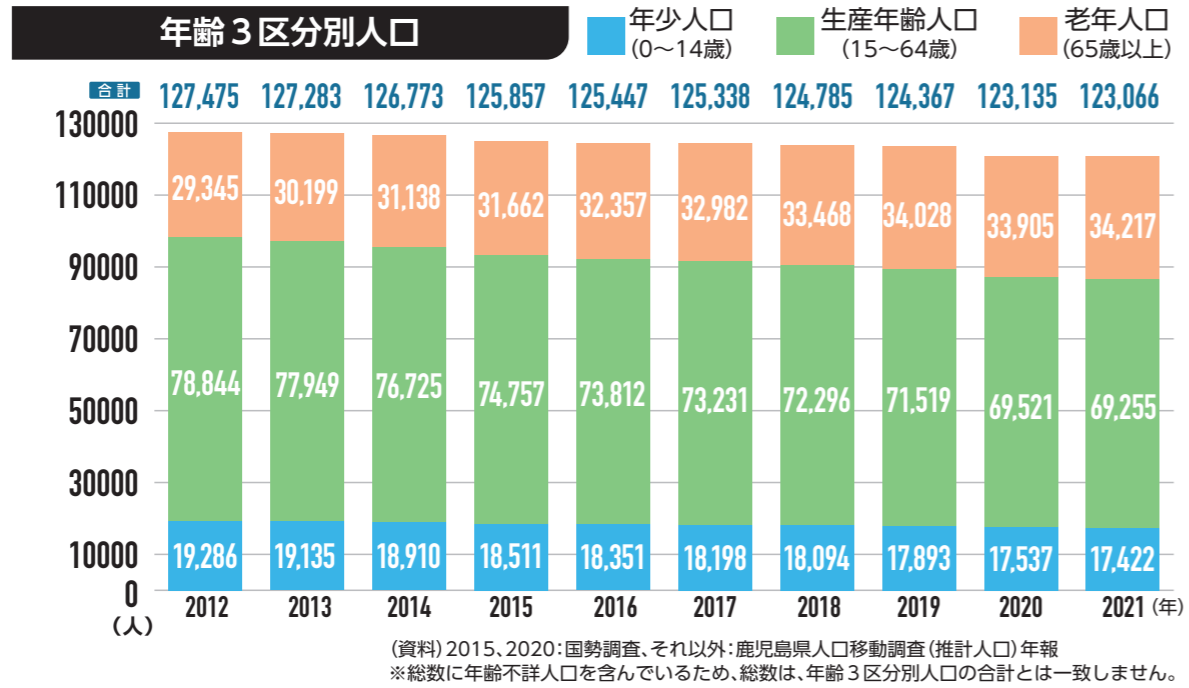
5 地球レベルでの環境問題の進行、SDGsの推進

- 化石燃料*の燃焼やごみの排出などの人間活動が温室効果ガス*を生み出し、それに伴う気候変動が地球温暖化*や生物多様性*の減少を引き起こすなど、地球規模で環境問題が深刻化しています。
- 次世代に豊かな環境を継承するため、再生可能エネルギー*の導入など脱炭素社会*に向けた取組や、環境負荷を低減する循環型社会*の形成に向けた取組を進めていく必要があります。
- SDGsの推進は、持続可能なまちづくりや地域活性化を目指すもので、自治体においても企業などの多様な主体と連携を図り、SDGsの理念や価値観を踏まえた施策を進めることが重要です。

6 持続可能な行財政運営

- 人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化に加え、感染症への対策など、行政や地域が対処すべき課題は多様化・複雑化しています。
- 高齢化等に伴う社会保障関連費*の増大や、更新時期を迎える水道管、施設等の公共インフラ*の維持・更新に係る財政負担の増加などは、自治体における行財政運営の大きな懸念材料となっています。
- 近隣自治体や企業など、組織や地域の枠組みを超えた連携により、事業効果の最大・最適化を図るなど、効率的で健全な行財政運営をさらに進める必要があります。

6 本市の概況 本市の過去10年間の人口・財政に関する概況です。



7 SDGs (持続可能な開発目標)

SDGsは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて採択された、平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標のことです。誰一人取り残さない、持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)が掲げられています。

SDGsの理念や目標は、総合計画の基本理念や将来像、施策の方向性と重なるものであり、総合計画を推進することで、SDGsの達成に向けた取組を推進することにつながります。

後期基本計画においては、施策ごとにSDGsの目標を関連付け、SDGs推進に取り組むこととしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

アイコン	説明	アイコン	説明
	1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		4 質の高い教育をみんなに 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、全ての女性および女児の能力強化を行う		6 安全な水とトイレを世界中に 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

アイコン	説明	アイコン	説明
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長および全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る		10 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する
	11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する		12 つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる		14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	15 陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する		16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	17 パートナースhipで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		